

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付要綱

令和8年2月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、食料品の価格高騰により影響を受ける社会福祉施設等の活動を激励することを目的に、防府市内の社会福祉施設等に対し、防府市が発行する防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券（以下「お米引換券」という。）を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 交付の対象となる社会福祉施設等とは、令和8年2月1日時点において次に掲げるいずれかの要件を満たす介護施設、障害者福祉施設、事業所、法人又は団体（以下、「対象団体」という）とする。

(1) 防府市内において、別表1に掲げるサービスを提供している介護施設等

(2) 防府市内において、別表2に掲げるサービスを提供している障害者福祉施設等

(3) 防府市内において、保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、又は地域型保育事業を行う事業所

(4) 防府市内に主たる活動場所があり、「山口県こども食堂登録制度」又は「幸せます防府市こども食堂ネットワーク協議会」に登録しているこども食堂を運営する団体

(5) 防府市内において、児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号)第41条に規定する児童養護施設を運営する法人

(6) 防府市内の自立援助ホームにおいて、児童福祉法第6条の3第1項に規定する児童自立生活援助事業を行う法人

(交付申請)

第3条 お米引換券の交付を受けようとする対象団体は、別に定める日まで、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付申請書（様式第1号、以下「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

(申請枚数の上限)

第4条 対象団体が申請できるお米引換券の枚数は10枚を上限とする。

(米の引換量と有効期間)

第5条 お米引換券1枚あたり、10 kilogramsの米と引き換える。

2 お米引換券の有効期間は、令和8年4月1日から令和8年9月30日までとする。

(交付の決定)

第6条 市長は、第3条による申請があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付決定通知書(様式第2号、以下「交付決定通知書」という。)又は防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券不交付決定通知書(様式第3号)により、申請者に対し通知するものとする。

(お米引換券の交付)

第7条 市長は、第2条各号に該当する申請者へ、前条の交付決定通知書及びお米引換券を交付する。

(決定の取消し)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付決定取消通知書(様式第4号)により、お米引換券の交付の決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他の不正の手段によってお米引換券の交付決定又は交付を受けたとき。

(2) その他市長がお米引換券の交付対象者として適当でないと認めるとき。

(お米引換券の返還)

第9条 申請団体は、前条の規定によりお米引換券の交付決定を取り消された場合において、受領したお米引換券又はお米引換券相当額の金銭を、市長に返還しなければならない。

(帳簿の備付け)

第10条 市長は、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付台帳(様式第5号)を備え付け、必要事項を記録するものとする。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 2 月 1 日から施行する。

別表 1（第 2 条関係）

入 所 系	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）
	介護老人保健施設
	介護医療院
	特定施設入居者生活介護
	地域密着型特定施設入居者生活介護
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	短期入所生活介護
	短期入所療養介護
	小規模多機能型居宅介護（宿泊分）
	看護小規模多機能型居宅介護（宿泊分）
	養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
	有料老人ホーム
	サービス付き高齢者向け住宅
通 所 系	通所介護
	認知症対応型通所介護
	地域密着型通所介護
	通所リハビリテーション
	小規模多機能型居宅介護（通い分）
	看護小規模多機能型居宅介護（通い分）

別表 2（第 2 条関係）

入 所 系	施設入所支援
	障害児入所
	共同生活援助
	短期入所
通 所 系	生活介護
	就労継続支援 A 型
	就労継続支援 B 型
	就労移行支援
	自立訓練
	児童発達支援
	放課後等デイサービス

様式第 1 号（第 3 条関係）

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付申請書

令和 年 月 日

防府市長 様

申請者（団体名または法人名）

.....
住所

.....
代表者名

.....
電話番号
.....

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付要綱第 3 条に基づき、下記のとおり、申請します。

記

交付申請枚数 _____ 枚

様式第 2 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券について、下記のとおり交付することに決定しましたので、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付要綱第 6 条の規定により、通知します。

記

交付枚数 _____ 枚

様式第 3 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のありました防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券について、下記の理由により不交付となりましたので、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付要綱第 6 条の規定により、通知します。

記

（理 由）

様式第 4 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

防府市長

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付決定取消通知書

年 月 日付けで交付申請のありました防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券について、年 月 日付けで交付決定としましたが、下記の理由により交付決定が取消となりましたので、防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付要綱第 8 条の規定により、通知します。

記

（理 由）

様式第5号（第10条関係）

防府市社会福祉施設等物価高騰支援事業お米引換券交付台帳

[illegible]